

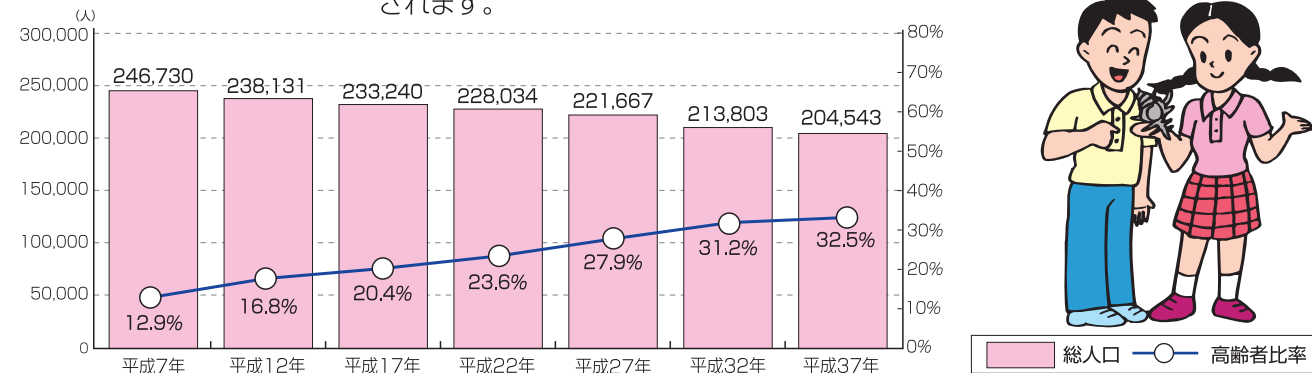
将来人口の推計

シミュレーションの前提となる人口推計は平成7年及び平成12年の国勢調査結果からコーホート要因法に基づいて行いました。

【コーホート要因法】 総人口を5歳男女別のグループ（コーホート）に分け、それぞれ生残率、純社会移動率（人口移動による転入・転出の差）をもとに計算し、将来数を推計する手法です。

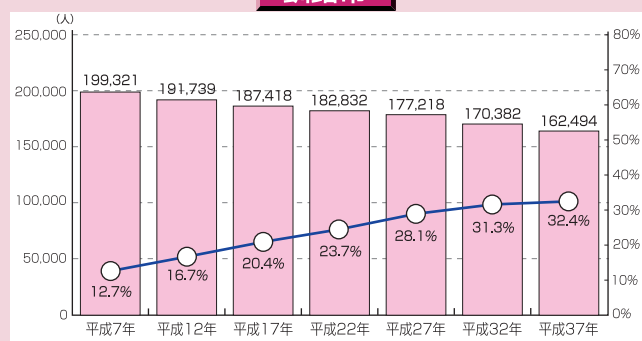
6市町村合算

6市町村の人口は平成12年の238,131人から平成37年には204,543人に、また高齢者比率は、平成12年の16.8%から平成37年の32.5%になることが推計されます。

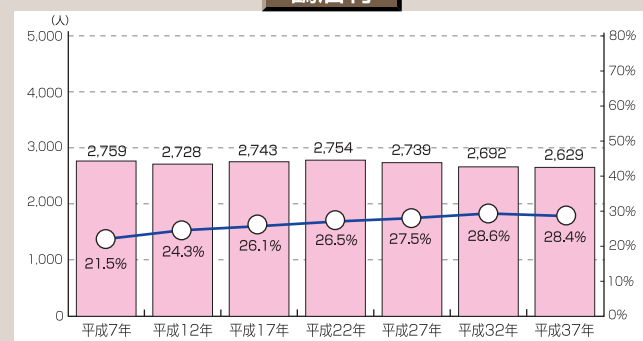


市町村別

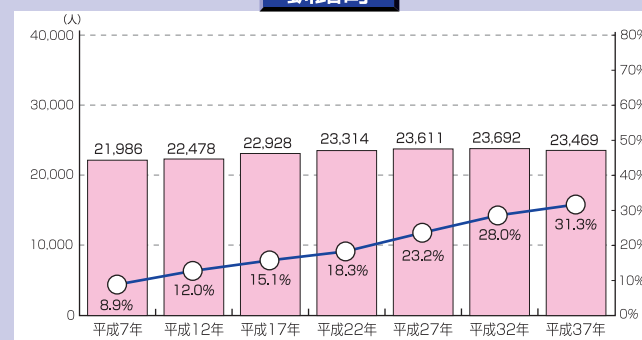
釧路市



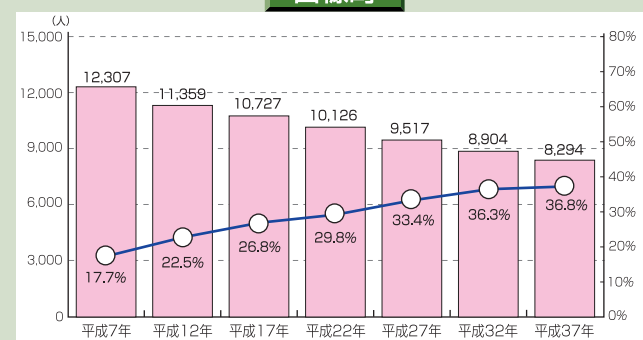
鶴居村



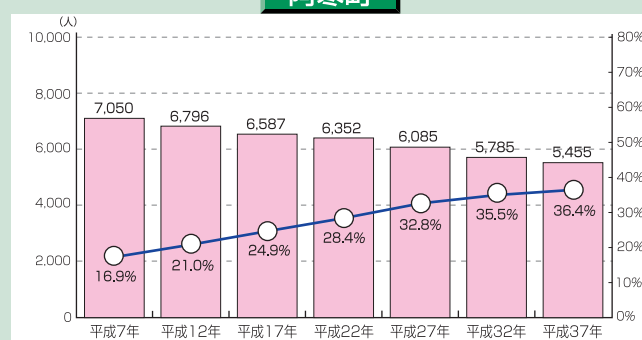
釧路町



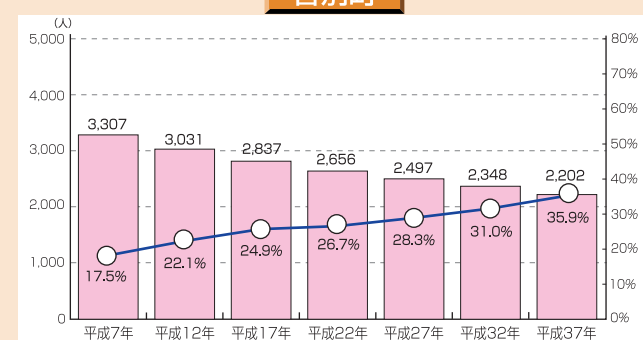
白糠町



阿寒町



音別町



【用語解説】



●実質収支

純粋な収支を見るための指標です。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものをいいます。

●地方税

地方公共団体が課税権の主体となる、地方税法、条例により納める租税です。住民税、固定資産税、法人住民税などがこれにあたります。

●地方交付税

標準的な行政を行うために必要な経費を地方税などの収入でまかなえない場合に、財源を保障するために国から地方公共団体に交付されるものです。国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税のそれぞれの一定割合が交付されています。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と、当該年度の特種事情により交付される特別交付税があります。

●繰入金

財源が不足した場合などに、貯金である基金等を取り崩して充てるお金をいいます。

●地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。学校や道路、橋梁を建設する場合のように、多額の経費が必要な事業の財源に充てるため長期間にわたって利用することができる、地方公共団体の借金のことです。

●人件費

一般職の給与、市町村長等、議員、教育委員等の特別職の報酬で、労働の対価として支払われる一切の経費（給料・手当・共済費・退職手当負担金等）のことをいいます。

●物件費

市町村から仕事を委託する場合の委託料、臨時職員の賃金、消耗品等を購入する場合の需用費などがこれにあたります。

●維持補修費

地方公共団体が管理する公共施設等の施設を保全し維持するための経費をいいます。

●補助費等

住民の方や企業に対する補助金、消防組合に対する負担金、下水道、病院会計に対する補助金等がこれにあたります。

●公債費

市町村が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金利子の合計額をいい、過去の債務の支払に要する経費です。この公債費は、市町村の歳入の減少等に関係なく支出しなければならない義務的経費にあたります。

●投資的経費

建物を建てたり、道路を造ったり、災害があったときの補修のために使われる経費です。国・道の補助金をもらって行うもの（補助事業）と、市町村が独自に行うもの（単独事業）があります。

●普通会計

一般会計と公営事業会計（公営企業会計、収益事業会計等）以外の特別会計を総合し一つの会計として取りまとめたものです。

●類似団体

人口規模や産業構造が似ている自治体をいいます。